

逝去された名誉会員等への追悼文

大谷藤郎先生を偲んで



1924年 3月27日生
 1952年 京都大学医学部卒業
 1953年 滋賀県立八幡保健所
 1959年 厚生省入省
 1979年 厚生省公衆衛生局長・医務局長歴任
 1988年 勸藤楓協会理事長
 2001年 国際医療福祉大学総長

大谷先生が他界されて（平成22年12月7日）一年が経ちます。

大谷先生の足跡は極めて大きく私ごときに全体をまとめることは困難であります。主として公衆衛生に関する視点から先生の足跡を偲ばせていただくことにいたします。

大谷先生と私の出逢いは、昭和34年7月1日私が厚生省統計調査部に採用されたとき、大谷先生は4月1日採用で、すでに在籍されておられ、それ以来常に私の先輩として、師として、陰に陽にサポートしていただき、また教をいただきました。私の行政官人生において大きな影響をいただいたと認めている大きな存在です。

大谷先生は、一言で言えば常に弱者の立場に立って行政にかかわってこられました。特に国立療養所課長就任以来、その信念を現実の行政に具体化されました。当時（昭和50年前後）厚生省は難治性疾患の医療体制づくりを大きな課題としており、従来の結核療養所からの機能転換が進められていたのですが、その中で大谷先生は大きな力を発揮され、筋ジストロフィーの医療体制の充実の具体化を進め、さらには後の精神・神経センター設立の初期計画を推進されました。

ハンセン病問題への対応は、その時から現在の入所者給付金制度の創設から、居住環境の整備など、厳しい財政環境の中で、患者さんたちの要望をかなえるべく、大蔵省との困難な折衝を重ねておられました。後日のこととなりますが厚生省退官後、特に希望されて藤楓協会の理事長に就任されて、「らい予防法」の廃止をリードされ、その後は「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟において、原告側と国側の両方の立場からの証言に立たれ、大変なご苦勞を

され、さらには「高松宮記念ハンセン病資料館」の建設に心身を捧げられました。時間軸は前後しますが、精神衛生課長補佐の（昭和37年）ころから、精神障害者の保健医療問題にも強い関心を示され、当時の精神衛生実態調査でもご苦勞されました。

厚生省における若手行政官の育成には大きな労力を重ねられました。医系技官の採用と処遇の窓口である地域保健課長の職にあったことから、特に若手職員への強い共感を持ち、公衆衛生行政の将来へのビジョンを語り、親身になって相談に応ずるなどにより、多くの後輩の心の拠りどころとしての役割を果たされました。

大谷先生は先にも述べたように「人権を守る」立場を生涯の行動の原点とされていたように思われます。平成14年の第61回公衆衛生学会では「公衆衛生の反省と人権」というテーマで特別講演をされました。その中で「森永ヒ素ミルク事件」の後遺症問題に関して、当時滋賀県の保健所長をしておられたところからの反省について語られました。さらにはWHOのアルマ・アタ会議の流れを日本に紹介され、当時のDr. マーラーWHO事務総長の人権意識に強い共感を示され、プライマリーヘルスケアの理念を「国民健康づくり計画」に反映させたことについて、また、昭和37年精神衛生課勤務時代に始まり先生の生涯にわたってのテーマであった、精神障害者の保健・福祉などについて患者家族会活動を支援されるなど、社会正義とエクイティー（平等・公平）の精神を基本において、自然科学的手法とともに社会科学・人文科学的アプローチの重要性を強調され実践されたことなど言及されました。

大谷先生は多くの著書を残されています。この追悼の辞では言いつくせない事がほとんどですので、どうぞ先生の衛生行政官としての全人間像を、これらのご著書から読み足していただければ幸いです。

大谷藤郎著書；

- ① 『21世紀 健康への展望』（メヂカルフレンド社、1980）
- ② 『対談・公衆衛生の軌跡とベクトル』（医学書院、1990）
- ③ 『現代のスティグマ』（勁草書房、1993）
- ④ 『らい予防法廃止の歴史』（勁草書房、1996）

財団法人日本公衆衛生協会 名誉会長 北川定謙

菊地浩先生の逝去を悼む



1921年 7月7日生
 1946年 東北大学医学部卒業
 1947年 山形市立病院済生館
 1951年 福島県厚生部
 1958年 厚生省厚生技官
 1975年 自治医科大学公衆衛生学
 教授
 1988年 松戸市病院事業管理者

1992年 自治医科大学公衆衛生学名誉教授

日本公衆衛生学会名誉会員，自治医科大学名誉教授の菊地浩先生におかれましては90歳のお誕生日を約半年後に控えた2011年1月24日にお亡くなりになりました。

菊地先生は終戦直後の1946年に東北帝国大学医学部をご卒業の後，一時期，小児科の臨床をされましたが，1951年に公衆衛生分野に転じ，以来，衛生行政や学生教育，公衆衛生の研究の分野でご活躍されました。当初は福島県厚生部に奉職され，1958年に厚生省（当時）に医系技官として転じられました。公衆衛生局保健所課課長補佐として公衆衛生修学制度の創設などに尽力をされた後，水道課，母子衛生課に勤務されました。1965年に山形県に出向（衛生部長），1969年に厚生省大臣官房統計調査部衛生統計課長，1971年に新潟県衛生部長に就任されました。1975年に厚生省を退官され，自治医科大学に公衆衛生学教授兼学生部長として赴任されました。1988年からは千葉県松戸市の病院事業管理者としてご活躍をされました。

さて，本追悼文の筆者は1976年に自治医科大学に入学しました。実は菊地先生とのつながりはそれ以降のことであり，厚生省時代のことは何も存じ上げません。そういう意味では追悼文の筆者としては不資格かもしれませんが，これが文章として残せる最後の機会かもしれませんので，もうそろそろ時効とも考え，自治医大時代の筆者との間のエピソードを書かせていただきます。前述の通り，1975年から先生は自治医大に赴任されていますが，公衆衛生学教授（当時は主任教授は故柳澤利喜雄先生，後に柳川洋現名誉教授）よりも学生部長としてのお仕事が目立ったと記憶します。自治医大は47都道府県の負担金で運営されており，都道府県との調整役として厚生技官の実績を買われての招聘だったのだと思いま

す（厚生省OBの学生部長としては初代）。当時はまだ卒業生もおらず（1期生の卒業は1978年3月），卒業後の都道府県における取り扱いなど，課題は山のようにありました。例えば一部の都道府県では「医師国家試験に合格して医師免許を取得しているのだから，すぐにそのまま僻地に1人で派遣する」などという，今では考えられないような発想もありました。このような所に出向き，医師の育成のイロハから説明して，卒業生の臨床研修制度などを確立されたご功績はこの場で書ききれものではありません。

ところで，当時の学生であった筆者は，ある日学生寮に帰るとメールボックスに「学生課に連絡されたし」というメモを見つけました。電話すると「学生部長が会って話を聞きたいと言っています」，「どの件でしょうか」，「『清流』について」，「それなら私から話すことはありません。聞きたいのであればそちらから出てくるのが筋でしょう。逃げも隠れもせずに学生寮333Cの部屋にいます」（ガチャン）。清流というのは当時の学内の教職員を対象とした月刊の小冊子（民間企業の社内報のようなもの）で，その編集をされていた教授から「何でも良いから，学生の視点で書いて」と言われて，思い切って自治医大のシステムの批判をしたのです。これに対して学生指導の責任者とも言うべき立場の学生部長としては「話を聞きたい」というのは当然のことです。私が逆の立場（今，大学でそのような立場ですが）だったら，ぶん殴ってやりたくなるような，生意気な，失礼千万な学生に対しても，卒業後は公衆衛生の道を進むということで，ずいぶんかわいがって頂き，ご指導賜りました。なお，清流はその号をもって廃刊となり，今日に至っています。

自治医大退職後も松戸市に勤務され，特に松戸市立病院に勤務する自治医大卒業生などを通じて，千葉県の卒業生などもずいぶんお世話になりました。私も自治医大卒業生の立場，教室の後輩の立場，そして公衆衛生の道の後進としてさまざまなことを教えていただき，心から感謝しています。まだまだご指導いただきたいことが山のように残っているのに，残念です。最後になりましたが，この追悼文のお写真は私の学年の卒業アルバムから転載させていただきました。

菊地先生，本当にありがとうございました。

自治医科大学公衆衛生学教室 中村好一